

#ふるさと納税3.0

大館インベスト

大館市ふるさと納税産業基盤創生投資事業

新たなふるさと納税返礼品の創出や既存返礼品の生産体制の改良や増産等に取り組む事業者に対し投資支援します。

#ふるさと納税3.0とは

新たな地場産品を創出しようとする事業者や既存産品の改良、増産等に取り組む事業者に対し、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング(以下「CF」という。)により集まった寄附金を原資として、補助金を交付する制度です。
地域産業にインベスト(投資)し、地域活性化を図るものとして名称を「大館インベスト」としています。

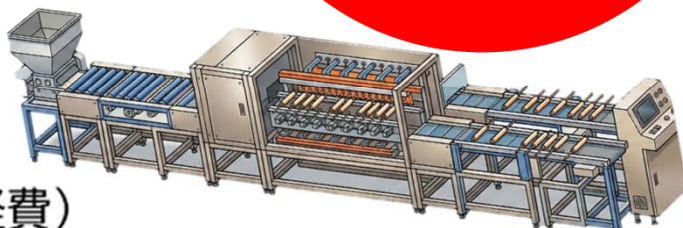
最大補助率
100%

CFで集めた額の最大
4/10を補助
寄附目標額の1/2
達成で事業化

支援制度のイメージ

【導入例】きりたんぽ製造設備

事業費20,000千円(補助対象経費)



フェーズ1(事業化スタート)

必要な寄附金 25,000千円
 $25,000 \text{千円} \times 4/10$
補助金(50%) 10,000千円

寄附額25,000千円

補助金 10,000千円 (概算払可能)



フェーズ2(補助満額を目標)

必要な寄附金 50,000千円
 $50,000 \text{千円} \times 4/10$
補助金(100%) 20,000千円

寄附額50,000千円

補助金 20,000千円

- CFを実施し補助額が補助対象経費の1/2を達成した時点(フェーズ1)で事業化開始(概算払が可能)
- 返礼品を寄附者に送付(返礼品調達費用は、別途市が負担)
- フェーズ1を達成した後、フェーズ2を達成するまでCF実施期間において引き続きCFを継続

大館市ふるさと納税推進室 Tel:0186-43-7027

mail:furusatozei@city.odate.lg.jp

主な制度内容

対象者	● 補助事業により創出（改良、増産等）した地場産品を、市のふるさと納税返礼品として登録する意思を有する者 ● 市内に事業所等を有する又は開設を予定する者で、交付決定の日から5年以上（土地・建物を取得する場合は10年以上）継続して返礼品の提供等を行う意思を有する者
補助金額	● CF等により資金調達した寄附額の10分の4に相当する額とします。 ● CF等による寄附額の10分の4が、地場産品の創出等に係る必要経費のうち補助対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）の2分の1に達した場合、本制度を活用し、補助金の交付（概算）を受けることができます。 （※ 寄附目標額の2分の1＝補助対象経費の1.25倍） ● 寄附目標額を超えた場合は、補助対象経費の額の範囲内（2分の1以上補助対象経費以下）で交付します。
補助対象経費	要件に適合する新たな地場産品の生産・製造及び加工に関する施設・設備に関するもの ● 工場・作業場等の建物取得に係る建設費（土地・建物取得費含） ● 建物付帯設備の整備又は取得に要する経費 ● 地場産品創出に要する構築物及び機械設備等の取得に要する経費 ● 建物賃借料（新事業所開設までの仮生産拠点等） ● 備品購入費（耐用年数2年以上で、50万円以上のもの） ● 委託費（設計コンサル、調査等） ● その他地場産品創出等に必要と認められる経費

スケジュール

